

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-144288  
(P2016-144288A)

(43) 公開日 平成28年8月8日(2016.8.8)

(51) Int.Cl.		F I	テーマコード (参考)	
<b>H02G</b>	<b>3/32</b>	<b>(2006.01)</b>	H02G 3/32	3J022
<b>H01R</b>	<b>13/46</b>	<b>(2006.01)</b>	H01R 13/46	F 5E087
<b>F16B</b>	<b>2/08</b>	<b>(2006.01)</b>	F16B 2/08	A 5G363
<b>F16B</b>	<b>2/22</b>	<b>(2006.01)</b>	F16B 2/22	C

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2015-17760 (P2015-17760)  
(22) 出願日 平成27年1月30日 (2015.1.30)

(71) 出願人 000183406  
住友電装株式会社  
三重県四日市市西末広町1番14号  
(74) 代理人 100103252  
弁理士 笠井 美孝  
(74) 代理人 100147717  
弁理士 中根 美枝  
(72) 発明者 萩原 忠  
三重県四日市市西末広町1番14号 住友  
電装株式会社内  
Fターム(参考) 3J022 DA11 EA32 EB14 EC14 EC22  
ED26 FA05 FB08 FB12 FB22  
GA03 GA16 GB43 GB45  
5E087 MM06 QQ04 RR29  
5G363 AA16 BA02 DA15 DA16 DC02

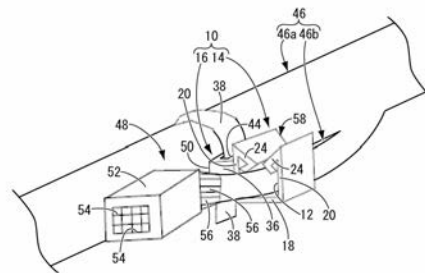
(54) 【発明の名称】 オプションコネクタ用固定具

(57) 【要約】

【課題】オプションコネクタの側に特別な構成を必要とすることなく、ワイヤハーネスの幹線に対してオプションコネクタを着脱可能に保持する、新規なオプションコネクタ用固定具を提供すること。

【解決手段】オプションコネクタ48をワイヤハーネス46の幹線46aに対して着脱可能に保持するオプションコネクタ用固定具10であって、支線46bを収容保持する支線収容溝12を備えた固定具本体14と、固定具本体14を幹線46aに固定する結束部材16とを備え、支線収容溝12の開口部58に支線46bを押し込むことにより開口部58が広がるように弾性変形して支線収容溝12に支線46bが入ることが許容されると共に、支線46bが入り込んだ後に開口部58が弾性復帰して狭まることにより支線収容溝12からの支線46bの抜け出しを防止する支線抜け止め機構24が設けられているようにした。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ワイヤーネスの幹線から分岐した支線の末端に設けられたオプションコネクタを、前記ワイヤーネスの前記幹線に対して着脱可能に保持するオプションコネクタ用固定具であって、

前記支線を収容保持する支線収容溝を備えた固定具本体と、該固定具本体を前記幹線に固定する結束部材とを備え、

前記支線収容溝の開口部に前記支線を押し込むことにより前記開口部が広がるように弾性変形して前記支線収容溝に前記支線が入ることが許容されると共に、前記支線が入り込んだ後に前記開口部が弾性復帰して狭まることにより前記支線収容溝からの前記支線の抜け出しを防止する支線抜け止め機構が設けられていることを特徴とするオプションコネクタ用固定具。

10

**【請求項 2】**

前記支線抜け止め機構が、前記支線収容溝を構成する撓み変形可能な側壁と、該側壁の先端部から相互に突出して隙間を隔てて対向する一对の突起部を含んで構成されている請求項 1 に記載のオプションコネクタ用固定具。

**【請求項 3】**

前記一对の突起部の上面に一对のテーパ面が設けられている請求項 2 に記載のオプションコネクタ用固定具。

**【請求項 4】**

前記一对の突起部の下面に一对の逆テーパ面が設けられている請求項 3 に記載のオプションコネクタ用固定具。

20

**【請求項 5】**

前記一对の突起部の突出部にローラー状のローラー部が設けられている請求項 2 ~ 4 の何れか 1 項に記載のオプションコネクタ用固定具。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、車両に配設されたワイヤーネスの幹線から分岐した支線の末端に設けられたオプションコネクタを、ワイヤーネスの幹線に対して着脱可能に保持するオプションコネクタ用固定具に関するものである。

30

**【背景技術】****【0002】**

従来から、自動車用のワイヤーネスは、多数の電線束から構成された幹線から、所定の電線群からなる支線が複数分岐された構造とされており、各支線の電線末端には、車載電装品等への電気接続を可能とするコネクタが設けられている。これらの支線末端に設けられたコネクタのうち、標準仕様では使用されないが、車両のグレードや購入後のユーザーニーズにより、オプション的に使用が可能なオプションコネクタが含まれている場合がある。このようなオプションコネクタは、特開平 11 - 26059 号（特許文献 1）等に記載されているように、未使用時にはワイヤーネスの幹線の外周面上にビニールテープ等で巻き付けて保持することが一般的に行われている。

40

**【0003】**

ところで、オプションコネクタをテープ巻き固定する従来構造では、オプションコネクタ使用の際にテープを引きちぎる必要があることから、大きな力が要求される上に、引きちぎられたテープが散乱して例えばコネクタ等に入り込むことにより導通不良が発生するといった悪影響が指摘されていた。

**【0004】**

そこで、特開平 11 - 215666 号（特許文献 2）等に記載されているように、ワイヤーネスの幹線にコネクタ取付部を有するオプションコネクタ用固定具を取り付け、オプションコネクタに設けられた被ロック部をコネクタ取付部にロック嵌合することにより

50

、ワイヤハーネスの幹線に対してオプションコネクタを着脱可能に保持されるオプションコネクタ用固定具が提案されている。

【0005】

このようにすれば、オプションコネクタ使用の際にテープを引きちぎる必要がなくロック嵌合を解除すればよいだけであることから、大きな力が不要とされる上に、引きちぎられたテープが散乱して例えばコネクタ等に入り込むことにより導通不良が発生するといったおそれがない。

【0006】

しかしながら、かかるオプションコネクタ用固定具を用いる際には、オプションコネクタの側に被ロック部という特別な構成を必要とすることから、汎用性やコストの観点から、望ましい対策とは言い難かった。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開平11-26059号公報

【特許文献2】特開平11-215666号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、上述の事情を背景に為されたものであって、その解決課題は、オプションコネクタの側に特別な構成を必要とすることなく、ワイヤハーネスの幹線に対してオプションコネクタを着脱可能に保持する、新規なオプションコネクタ用固定具を提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の第一の態様は、ワイヤハーネスの幹線から分岐した支線の末端に設けられたオプションコネクタを、前記ワイヤハーネスの前記幹線に対して着脱可能に保持するオプションコネクタ用固定具であって、前記支線を収容保持する支線収容溝を備えた固定具本体と、該固定具本体を前記幹線に固定する結束部材とを備え、前記支線収容溝の開口部に前記支線を押し込むことにより前記開口部が広がるように弾性変形して前記支線収容溝に前記支線が入ることが許容されると共に、前記支線が入り込んだ後に前記開口部が弾性復帰して狭まることにより前記支線収容溝からの前記支線の抜け出しを防止する支線抜け止め機構が設けられていることを特徴とする。

30

【0010】

本態様によれば、オプションコネクタ用固定具の支線収容溝の開口部に支線を押し込むことにより開口部が広がるように弾性変形して支線の挿入が許容されると共に、支線の挿入後に開口部が弾性復帰して狭まることにより支線の抜け出しを防止する支線抜け止め機構が設けられている。これにより、開口部に支線を押し込むという簡単な作業のみにより、未使用のオプションコネクタを幹線に固定することができる。また、オプションコネクタ使用の際には、同様に支線収容溝の開口部を弾性変形させて広げることで、オプションコネクタをオプションコネクタ用固定具から取り外すことが可能となっている。しかも、オプションコネクタ自体には特別な構成を必要としないことから、あらゆるオプションコネクタに対して使用することが可能である。それ故、汎用性が高く、低コスト化が可能となっている。

40

【0011】

本発明の第二の態様は、前記第一の態様に記載のものにおいて、前記支線抜け止め機構が、前記支線収容溝を構成する撓み変形可能な側壁と、該側壁の先端部から相互に突出して隙間を隔てて対向する一対の突起部を含んで構成されているものである。

【0012】

本態様によれば、支線収容溝の撓み変形可能な側壁の先端部に一対の突起部を設けると

50

いう簡単な構成により、支線抜け止め機構が実現できることから、オプションコネクタ用固定具の低コスト化が可能となる。

【0013】

本発明の第三の態様は、前記第二の態様に記載のものにおいて、前記一对の突起部の上面に一对のテーパ面が設けられているものである。

【0014】

本態様によれば、一对の突起部の上面に一对のテーパ面を設けるという簡単な構成により、コストやサイズを増大させることなく、支線の挿入に必要な力すなわち開口部を弾性変形させて開口部を広げる力を低減することができ、作業性を向上することができる。

【0015】

本発明の第四の態様は、前記第三の態様に記載のものにおいて、前記一对の突起部の下面に一对の逆テーパ面が設けられているものである。

【0016】

本態様によれば、一对の突起部の下面に一对の逆テーパ面が設けられていることから、支線収容溝に収容された支線を開口部側に引き上げ支線を一对の逆テーパ面に押し当てる簡単な操作のみにより対向側壁に外方への弾性変形力を与えて開口部を広げて、支線をオプションコネクタ用固定具から取り外すことができる。

【0017】

本発明の第五の態様は、前記第二乃至第四の何れか一つの態様に記載のものにおいて、前記一对の突起部の突出部にローラー状のローラー部が設けられているものである。

【0018】

本態様によれば、一对の突起部の突出部にローラー状のローラー部を設けることにより、支線の挿入に必要な力を低減することができ、作業性を向上することができる。

【発明の効果】

【0019】

本発明によれば、オプションコネクタ用固定具の支線収容溝の開口部に支線を押し込むことにより開口部が広がるように弾性変形して支線の挿入が許容されると共に、支線の挿入後に開口部が弾性復帰して狭まることにより支線の抜け出しを防止する支線抜け止め機構が設けられている。これにより、開口部に支線を押し込むという簡単な作業のみで、未使用のオプションコネクタを幹線に固定できる。また、オプションコネクタ使用の際には、同様に開口部を弾性変形させて広げることで、オプションコネクタをオプションコネクタ用固定具から取り外すことができる。しかも、オプションコネクタ自体には特別な構成を必要とせず、あらゆるオプションコネクタに対して使用可能であることから、汎用性が高く、低コスト化が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の第一の実施形態としてのオプションコネクタ用固定具を示す斜視図。

【図2】本実施形態を用いてオプションコネクタをワイヤハーネスの幹線に保持した状態を示す斜視図。

【図3】本発明の第二の実施形態としてのオプションコネクタ用固定具を示す斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、本発明の実施形態について、図面を参照しつつ説明する。

【0022】

先ず、図1に、本発明の第一の実施形態としてのオプションコネクタ用固定具10を示す。オプションコネクタ用固定具10は、後述する支線46bを収容保持する支線収容溝12を備えた固定具本体14と、固定具本体14を後述するワイヤハーネス46の幹線46aに固定するための結束部材たる結束バンド部16と、を備えて構成されている。なお、オプションコネクタ用固定具10、例えばポリプロピレン（PP）、ポリアミド（PA）等の合成樹脂により射出成形等によって一体形成されている。また、以下の説明におい

10

20

30

40

50

て、上方とは、図 1 中の上方、下方とは、図 1 中の下方を言うものとする。

【 0 0 2 3 】

固定具本体 1 4 は、底壁 1 8 と底壁 1 8 の両側から立ち上がる一对の側壁 2 0 , 2 0、を含んで樋状に延びる構成とされており、底壁 1 8 と一对の側壁 2 0 , 2 0 の内面により支線収容溝 1 2 が形成されている。ここで、側壁 2 0 は、底壁 1 8 に連結する基端部 2 1 を中心に対向方向外方に撓み変形可能である。また、支線収容溝 1 2 の対向する一对の側壁 2 0 , 2 0 の先端部 2 2 には、先端部 2 2 に接続されて先端部 2 2 から支線収容溝 1 2 の内方斜め下方に向かって片持ち梁状に相互に突出する一对の突起部 2 4 , 2 4 が設けられている。一对の突起部 2 4 , 2 4 の突出端部は、支線収容溝 1 2 の外方斜め下方に向かって屈曲されており、一对の突起部 2 4 , 2 4 のうち、支線収容溝 1 2 の幅方向中央側に最も突出した突出部 2 6 が隙間 2 8 を隔てて対向するようになっている。かかる構成とされた一对の突起部 2 4 , 2 4 の上面には、先端部 2 2 から基端部 2 1 側に向かうに従って相互に接近する一对のテーパ面 3 2 , 3 2 が設けられている一方、一对の突起部 2 4 , 2 4 の下面には、突出部 2 6 から基端部 2 1 側に向かうに従って相互に離隔する一对の逆テーパ面 3 4 , 3 4 が設けられている。

10

【 0 0 2 4 】

結束バンド部 1 6 は、固定具本体 1 4 の一方の側壁 2 0 の外面の上下方向中央部分において外方に向かって略矩形断面形状で突設された基部 3 6 と、基部 3 6 の突出端部より下方に向かって延出される略長方形断面の細長い平板形状とされた带状部 3 8 を備えて構成されている。带状部 3 8 は湾曲変形可能とされている一方、带状部 3 8 には、厚さ方向の一方となる片面 4 0 において、鋸歯状の係止突起 4 2 が带状部 3 8 の長手方向に多数並んで形成されている。また、基部 3 6 には、带状部 3 8 の延出方向に貫通する挿通孔 4 4 が設けられている一方、挿通孔 4 4 の内部には図示しない係止片が突設されている。そして、带状部 3 8 をリング状に湾曲させて先端部を挿通孔 4 4 に挿し入れることにより、带状部 3 8 の係止突起 4 2 に対して係止片が係止されるようになっている。さらに、係止突起 4 2 が鋸歯形状とされていることにより、係止突起 4 2 に対する係止片の係止作用が、挿通孔 4 4 から带状部 3 8 を引き抜く方向にだけ機能して、带状部 3 8 を解除不能に締め付けて係止することができるようになっている。

20

【 0 0 2 5 】

上述の如き構造とされたオプションコネクタ用固定具 1 0 を用いて、図 2 に示されているように、ワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a から分岐した支線 4 6 b の端末に設けられたオプションコネクタ 4 8 を、ワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a に対して着脱可能に保持する態様について以下に詳述する。はじめに、結束バンド部 1 6 を用いてオプションコネクタ用固定具 1 0 の固定具本体 1 4 をワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a に固定する。より詳細には、まず、結束バンド部 1 6 の基部 3 6 の上面 5 0 をワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a の支線 4 6 b 側の外周面に載置する。続いて、带状部 3 8 をワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a に巻き付けた後、その先端部分を基部 3 6 の挿通孔 4 4 に挿し入れて、带状部 3 8 がワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a の外周面に隙間なく締め付けられるまで、带状部 3 8 を挿通孔 4 4 から突出させる。これにより、带状部 3 8 の係止突起 4 2 が挿通孔 4 4 の係止片に係合されると共に、結束バンド部 1 6 の基部 3 6 がワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a に対して締め付け状態で固定されるようになっている。すなわち、オプションコネクタ用固定具 1 0 の固定具本体 1 4 がワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a に対して固定されるのである。なお、固定後の結束バンド部 1 6 は带状部 3 8 の先端部を切り取られ、図示しない他部材との接触を防止できるようにされている。

30

40

【 0 0 2 6 】

次に、結束バンド部 1 6 によってワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a に固定されたオプションコネクタ用固定具 1 0 の固定具本体 1 4 に対して、オプションコネクタ 4 8 を保持する。より詳細には、オプションコネクタ 4 8 は、合成樹脂製の略ブロック形状とされたハウジング 5 2 を含んで構成されており、ハウジング 5 2 には長さ方向（図 2 中、左右方向）に貫通するキャビティー 5 4 が設けられている。そして、かかるキャビティー 5 4 に対

50

して、キャビティ 5 4 の後方 ( 図 2 中、右方 ) から支線 4 6 b を構成する各電線 5 6 の  
端末に設けられた図示しない圧着端子を収容保持することにより、オプションコネクタ 4  
8 が構成されるようになっている。なお、オプションコネクタ 4 8 は必要に応じて所望の  
図示しない相手側コネクタに嵌合されることにより、圧着端子の接点部に相手側コネク  
タのコネクタ端子が挿入されて、各電線 5 6 が相手側コネクタと電氣的に接続されるよ  
うになっている。

【 0 0 2 7 】

続いて、固定具本体 1 4 の支線収容溝 1 2 における一对の突起部 2 4 , 2 4 の対向面間  
の隙間 2 8 によって形成された開口部 5 8 に対して、オプションコネクタ 4 8 が端末に設  
けられた支線 4 6 b を上方から押し込む。支線 4 6 b に加えられた下向きの押し込み力が一  
対の突起部 2 4 , 2 4 の上面に設けられた一对のテーパ面 3 2 , 3 2 に伝達されると、側  
壁 2 0 を対向方向外方に撓み変形させる分力が生じる。その結果、側壁 2 0 が対向方向外  
方 ( 図 2 中、右方向 ) 、すなわち開口部 5 8 が広がる方向に弾性変形されて、支線 4 6 b  
が開口部 5 8 を挿通して支線収容溝 1 2 に収容保持されることが許容される。そして、支  
線 4 6 b が支線収容溝 1 2 に収容保持された後に、一对の突起部 2 4 , 2 4 や側壁 2 0 が  
内方に向かって弾性復帰して開口部 5 8 が狭められることにより、支線収容溝 1 2 からの  
支線 4 6 b の抜け出しが防止されるようになっている。このように、支線収容溝 1 2 の開  
口部 5 8 は、撓み変形可能な一对の側壁 2 0 , 2 0 とその先端部 2 2 から相互に突出して  
隙間 2 8 を隔てて対向する一对の突起部 2 4 , 2 4 によって支線収容溝 1 2 への支線 4 6  
b の装着を許容し、抜け出しを阻止する支線抜け止め機構が構成されているのである。

【 0 0 2 8 】

一方、支線収容溝 1 2 から支線 4 6 b を取り外す際には、支線 4 6 b に対して開口部 5  
8 側に向かって引き抜く力を加える。支線 4 6 b に加えられた上向きの引き抜き力が、一  
対の逆テーパ面 3 4 , 3 4 に伝達されると、側壁 2 0 を外方に撓み変形させる分力が生じ  
る。その結果、側壁 2 0 が外方 ( 図 2 中、右方向 ) すなわち開口部 5 8 が広がる方向に弾  
性変形されて、支線 4 6 b を支線収容溝 1 2 から取り外すことができる。以上のことから  
明らかのように、ワイヤハーネス 4 6 の幹線 4 6 a に固定されたオプションコネクタ用固  
定具 1 0 の固定具本体 1 4 に対して、オプションコネクタ 4 8 が着脱可能に保持されるよ  
うになっているのである。特に本実施形態では、一对のテーパ面 3 2 , 3 2 と一对の逆テ  
ーパ面 3 4 , 3 4 を採用したことにより、支線 4 6 b の支線収容溝 1 2 に対する取り付け  
及び取り外しの操作をワンハンドで行うことができる。

【 0 0 2 9 】

このような構造とされたオプションコネクタ用固定具 1 0 によれば、オプションコネク  
タ用固定具 1 0 の支線収容溝 1 2 の開口部 5 8 に対して支線 4 6 b を押し込むことにより  
、開口部 5 8 が広がるよう一对の突起部 2 4 , 2 4 や側壁 2 0 が弾性変形されて支線 4  
6 b の挿入が許容されている。また、支線 4 6 b の挿入後には、一对の突起部 2 4 , 2 4  
や側壁 2 0 が弾性復帰して開口部 5 8 が狭められることにより、支線 4 6 b の抜け出しを  
防止する支線抜け止め機構が構成されている。これにより、開口部 5 8 に支線 4 6 b を押  
し込むという簡単な作業のみにより、未使用のオプションコネクタ 4 8 を予め幹線 4 6 a  
に固定しておくことができる。また、オプションコネクタ 4 8 を使用する際には、支線 4  
6 b に対して開口部 5 8 側に向かって引き抜く力を加えることにより、同様に一对の突起  
部 2 4 , 2 4 や側壁 2 0 を開口部 5 8 が広がる方向に弾性変形させて、オプションコネク  
タ 4 8 をオプションコネクタ用固定具 1 0 から取り外してやればよい。しかも、本実施形  
態では、オプションコネクタ 4 8 自体には特別な構成を必要としないことから、あらゆる  
オプションコネクタ 4 8 に対して使用することが可能である。それ故、汎用性が高く、低  
コスト化が可能となっている。

【 0 0 3 0 】

また、支線収容溝 1 2 の対向方向に撓み変形可能な側壁 2 0 の先端部 2 2 に一对の突起  
部 2 4 , 2 4 を設けるといった簡単な構成によって支線抜け止め機構が実現できることから  
、オプションコネクタ用固定具 1 0 の低コスト化が可能である。さらに、一对の突起部 2

4, 24の上面に一对のテーパ面32, 32を設けるという簡単な構成により、コストやサイズを増大させることなく、支線46bの挿入に必要な力すなわち開口部58を弾性変形させて開口部58を広げる力を低減することができることから、作業性を向上できる。また、一对の突起部24, 24の下面には一对の逆テーパ面34, 34が設けられていることから、支線収容溝12に収容された支線46bを開口部58側に引き上げて支線46bを一对の逆テーパ面34, 34に押し当てるという簡単な作業のみにより一对の突起部24, 24や側壁20を弾性変形させて開口部58を広げることができて、支線46bをオプションコネクタ用固定具10から取り外すことができる。

#### 【0031】

次に、図3を用いて、本発明の第二の実施形態としてのオプションコネクタ用固定具60について詳述するが、上記実施形態と同様な構造とされた部材および部位については、図中に、上記実施形態と同一の符号を付することにより、それらの詳細な説明を省略する。すなわち、かかるオプションコネクタ用固定具60は、一对の突起部24, 24の突出部64にローラー状のローラー部66が設けられている点に関して、上記実施形態と異なる実施形態を示すものである。より詳細には、ローラー部66は、一对の突起部24, 24の突出部64の長さ方向の両端部に連結された平面視で略コ字状の棒状の軸部68と、軸部68を回転軸として回転可能に取り付けられたローラー70を含んで構成されている。本実施形態では、一对の突起部24, 24の突出部64にローラー状のローラー部66を設けられていることにより、支線46bの挿入及び取り出し時にローラー部66のローラー70が支線46bの挿入及び取り出しを促す方向に回転することで支線46bの挿入及び取り出しに必要な力を低減することができることから、作業性を向上することができる。

#### 【0032】

以上、本発明の実施形態について詳述したが、本発明はその具体的な記載によって限定されない。例えば、上記第一及び第二の実施形態では、一对の側壁20, 20と一对の突起部24, 24によって支線抜け止め機構が構成されていたが、これに限定されない。例えば、凹状の支線収容溝12の上方の開口部に弾性変形可能な蓋部を設け、蓋部に支線46bを押し込むことにより蓋部を弾性変形させて開口部を広げて支線46bを支線収容溝12に収容し、蓋部が弾性復帰することで支線46bの抜け出しを阻止するようにしてもよい。また、一对の突起部24, 24の形状は例示のものに限定されず、任意の形状の突起部が採用可能である。

#### 【0033】

さらに、固定具本体14を上方に向かって開口する略C字断面の筒体となし、開口部58に支線46bを押し込むことで開口部58が広がるように弾性変形されて支線46bの挿入が許容される一方、支線46bの挿入後には弾性復帰により開口部58が狭められて支線46bの抜け出しを防止するようになっている支線抜け止め機構を一体に備えたものとしてもよい。

#### 【0034】

加えて、例示のオプションコネクタ用固定具10では、一对のテーパ面32, 32及び一对の逆テーパ面34, 34を用いて、ワンハンドで固定具本体14に対してオプションコネクタ48を着脱操作できるようになっていたが、本発明はこれに限定されない。例えば、一对の逆テーパ面34, 34を採用することなく、オプションコネクタ48の使用時に開口部58を手指等により押し広げて支線収容溝12から支線46bすなわちオプションコネクタ48を取り外すようにしてもよい。これにより、支線収容溝12からの支線46bの離脱困難性を向上させて安定した保持を可能にすることができる。

#### 【符号の説明】

#### 【0035】

10, 60: オプションコネクタ用固定具、12: 支線収容溝、14: 固定具本体、16: 結束バンド部(結束部材)、20: 側壁、22: 先端部、24: 突起部(支線抜け止め機構)、28: 隙間、32: テーパ面、34: 逆テーパ面、46: ワイヤハーネス、46

10

20

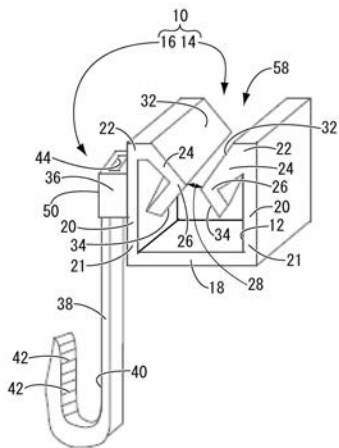
30

40

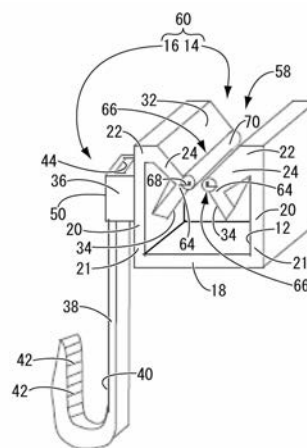
50

a : 幹線、46b : 支線、48 : オプションコネクタ、58 : 開口部、64 : 突出部、66 : ロール部

【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】

